

大使館に問い合わせで作成するメモに記載する必要事項

大使館に問い合わせ、次の各事項が記載されたメモを日本語または英語で作成し、そのメモを出願書類と一併に提出(郵送)してください。

○問い合わせをした年月日

○問い合わせをした大使館の名称, 大使館の所在地(住所)

○大使館の担当者(回答した者)の名前

○大使館から、『あなたは、日本の文部科学省が定める大学入学資格である次の(1)または(2)のいずれかに該当する。』という回答があったこと。

(1)外国において、学校教育における12年の課程を修了した者

(2)外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した18歳以上の者